

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成27年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成27年8月20日 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 16人(欠席 0人) 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成26年度鳥栖市国民健康保険の状況について (2) 平成26年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算について (3) 医療費適正化について (4) その他		
配布資料	平成27年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会資料 (事前配布)		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

平成27年度 第1回鳥栖市国民健康保険運営協議会 議事録

会長 議題の(1)平成26年度鳥栖市国民健康保険の状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)平成26年度鳥栖市国民健康保険の状況について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

被保険者代表委員 国民健康保険税収納状況について、勤労者人口が増えているのに滞納分の収入が平成25年度と比べて減っているのはなぜですか？

事務局 勤労者の方が増えているのは市全体としては増えていますが、国民健康保険の方だけを見ると、20歳から60歳の方については400名ほど少なくなっており、現役世代の方は減っている状況です。
滞納分については、滞納者からの徴収を行っていますが、なかなか納めてもらえない状況です。給与などの差し押さえをしていますが、結果として徴収が少なくなっております。

被保険者代表委員 勤労者の方の場合、社会保険と国民健康保険がいます。パートの方など社会保険に入っていない方もいると思いますが、そういった方の調査は行っていますか。

事務局 社会保険に加入するかは相手側の保険に加入できるかどうかなので、調査はやっておりません。

会長 ほかに、ご意見、ご質問は、ありませんか。
ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(2)平成26年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算について事務局より説明をお願いします。

事務局 (2)平成26年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算について説明

会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(質疑無し)

会長 ご意見、ご質問は、無いようですので、次に、(3)医療費適正化について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (3)医療費適正化について説明

- 会長 ただいま、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
- 保険医代表委員 慢性腎臓病予防のための相談ですが、2回腎臓相談会を開催されて延べ4人の参加ということだが、非常に少ないような気がします。
- 事務局 その件については、特定健康診査の結果を元に相談をした方が良い方を抽出して健康増進課で行っております。
ある程度必要な方に相談を受けていただいたので対象者が少なかったようです。対象者の方に案内をしたと思われるが、来られなかったため、結果として4人だけしか相談会に参加されなかった状況です。
- 保険医代表委員 腎臓専門医による相談会ということだが、最初から専門医でなければならぬのですか？
- 事務局 健康増進課の保健師が行っているので、詳しいことをお答えできなくて申し訳ない。
保健師に確認をとって次回、回答したい。
- 保険医代表委員 参考資料P5のグラフと表について、療養費というのがありますが、内訳を具体的に教えて下さい。
- 事務局 柔道整復、はり・きゅう、補装具関係です。
- 保険医代表委員 前年から見ても高い伸びを示しているようです。柔道整復師については専門外だが、日本整形外科の中では問題になっていて、マスコミにも出たみたいだが、審査は国保でもきちんとされていますか。
- 事務局 同じようにレセプトが届くので、同じように審査しています。確かにここ数年でかなりの伸びで、高くなっているという現状です。
- 保険医代表委員 それに対する対策は考えていますか。
- 事務局 柔道整復等の支出については、会計検査などでレセプトの内容などをしっかり見られています。今後、何らかの対策ができるのではと考えています。
- 保険医代表委員 単年度収支についてですが、2億2千万円の赤字になっています。前年に比べてずいぶん大きくなっているようですが、近い将来国保税を上げなければいけないかもしれないが、それは県からの指示があるということですか。
- 事務局 平成30年の4月から都道府県化が始まる予定です。そうなれば、県から鳥栖市の保険税は総額いくらか示されるので、それに見合う税率等を変えたところで賦課をすることになります。

保険医代表
委員
事務局

それまで待つということですか。

鳥栖市保険税の現状は県内 20 市町の中でもかなり高い方の部類です。赤字を解消するためには保険税を上げるか、一般会計からの繰入をするかどちらかです。

そういう中で、鳥栖市の場合、平成 24 年から 3 ヶ年かけて上げさせていただき、高い部類に入るの、なかなか上げることはできないと考えています。

あとは、一般会計の方からどうにかできないか検討させていただいております。都道府県化になれば、国からの公費負担の増という話があります。そういったものを含めると甘い考えかもしれないが、今の保険税額より高くなることはないと考えています。今の所、平成 30 年まで保険税の改定をするのは厳しいと考えています。

保険医代表
委員

今の話だったら、赤字は税金で補てんするということになるのですか。

事務局

そのとおりです。

保険医代表
委員

日本全国の赤字が増えていき、税金が上がっていくということですか。

事務局

国民健康保険の運営の仕方として大きな大都市周辺では、赤字が出て単年度でその年の赤字分を一般会計からの繰入で解消しているところもあります。

ただ、鳥栖を含め佐賀県ではそういう余裕もないので、その分が残って現状の 10 億を超える赤字額になっている状況です。わずかだが、毎年 4 千万円の赤字解消分の繰入はやっています。

実際にどうやっていくかは今後検討していくべきだが、その額を上げるなど長い期間で赤字の解消をやっていきます。被保険者の方には負担がいかないような形で考えているところです。

被保険者代
表委員

テレビ等での話だが、東京都の高齢者が増えていくがそれを全国の都市に移動されるような話があったが、その中に鳥栖市が入っていました。それが、3 年後、4 年後になるか分からないが、そういう場合、鳥栖市の国保の負担が増えてくる可能性があると思います。

今、そのような話は出ていないのですか。

事務局

確かに新聞報道でありました。鳥栖市としては鳥栖市周辺が比較的そういう医療環境に恵まれていて、余力があるという地域になっています。

確かに東京、大阪など大都市から来られると医療費自体は当然上がるし、負担も大きくなると考えます。

国保を運営する側からすると非常に困った報道であります。

事務局 極端な話、若い時は東京都か大阪で稼いだ分の税金を納め、必要になった時に地方に来られてサービスを使われるとなると、成り立っていきません。それを阻止することはできません。保険運営する側からすると困ったというところです。

被保険者代表委員 報道されたので予測はしておかないといけない問題であると思います。

保険医代表委員 国が決定したことだが、県で市町の国保を統一することについて、鳥栖は人口が増えていて、税収も伸びているにもかかわらず、国保の財政は赤字を抱えています。

他の市町村は人口が増えているところはどこもない。その中で、国保に関して合併ということだが、保険料率の算定などに対する鳥栖市からの意見は述べていますか？

そうしないと、鳥栖市の負担は増えると予想されますが。

事務局 国民健康保険だけをみると、どちらかというと1人当たりの医療費もかなり下がってはきたが、県平均からすると若干高い状況であります。また、収納率について鳥栖市は少しずつ伸びているが、他市町から比べると非常に低いです。

そういったことを考えると、鳥栖市にとっては有利になると考えます。国が今回出している市に対する負担金の額については、医療費、所得の水準を考慮して差をつけるようになっていますが、算定方法については詳しく決まっていない状況。

この件については、次のその他の所で説明する予定です。今後は県を含めた20市町の中で協議があるので、そこで主張していこうと考えています。

保険医代表委員 後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金、審査支払手数料について教えていただきたい。

事務局 後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金はそれぞれ制度が違います。

後期高齢者支援金は75歳以上の方が加入される後期高齢者保険に対して40%を75歳以下の方が支援する制度となっています。その分を医療保険で一緒に払うようになっています。税の方も医療保険分、支援金分、介護納付金分と3つに分けて賦課をしています。

介護納付金については、40歳から64歳までの2号被保険者の方が介護給付に係る保険料の分を医療保険で徴収するようになっています。

事務局 前期高齢者納付金は前期高齢者制度があり、65歳以上に係る医療給付費分については国保、社保関係なく社会保険間で調整することになっており、前期高齢者納付金を納付してその代わり前期高齢者交付金をもらうようになっています。

事務局 国保の場合は 65 歳以上の方の割合が高いので、社保など 65 歳以上の方の割合が少ない方からもらっている状況です。表の上の保険給付と分けて考えていただきたい。

審査支払手数料は国保連合会で実施している分です。その額を支払っています。

会長 次に、(4) その他について何か事務局のほうからありませんか。

事務局 国民健康保険の都道府県化について説明

保険医代表 3,400 億円というのはどこから出てきた数字ですか？

委員

事務局 3,400 億円については、消費税を 5%から 8%に上げ、今度 10%に上がるが、消費税を増額する分の一部の 3,400 億円です。

保険医代表 それは分かるがなぜ 3,400 億円にしたのかが知りたい。国保にそれだけの赤字があるからですか。どれだけの赤字があるかでこの数字が出てくるのではないですか。

事務局 社会保障と税の一体改革の中で消費税を上げられたものであって、医療保険だけではなく、年金や子供に関するものを全部含めて消費税を上げたので、そこで割振りをして医療については 3,400 億円となりました。

現在、全国の市町村の累積赤字や繰上充用などの額を総計すると 5,000 億円近くなっているので、3,400 億円では不足するのではないかと考えるが、毎年することになっているので、今後どうなるか注視していきたいと思います。

事務局 龍頭会長、議事進行ありがとうございました。長時間ご審議いただきありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を閉会させていただきます。